

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）		(単位 百万円、%)	
項 目	2018年度	2019年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	69,443	70,190	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	18,208	
うち、利益剰余金の額	51,939	52,638	
うち、自己株式の額（△）	467	418	
うち、社外流出予定額（△）	237	237	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△186	△712	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△186	△712	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	176	185	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,387	1,625	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,387	1,625	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	929	734	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 71,749	72,023	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	483	425	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	483	425	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	548	764	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,032	1,189	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 70,717	70,833	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	761,685	770,927	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	30,773	30,341	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 792,458	801,269	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.92	8.84	

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位 百万円、％）

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	69,056	69,787
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	18,208
うち、利益剰余金の額	51,552	52,234
うち、自己株式の額（△）	467	418
うち、社外流出予定額（△）	237	237
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	176	185
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,325	1,558
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,325	1,558
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	929	734
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,487	72,265
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	480	422
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	480	422
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	647	1,300
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,128	1,723
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	70,359	70,542
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	759,827	768,885
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	30,459	29,995
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	790,286	798,880
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.90	8.83

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
(2019年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

(2020年3月末)
連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2019年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (※)	17,741百万円	176百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とも同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

(2020年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (※)	17,790百万円	185百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とも同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規と信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。

- ・JCR（㈱日本格付研究所）
- ・R&I（㈱格付投資情報センター）
- ・Moody's（ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク）
- ・S&P（S&Pグローバル・レーティング）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー（注）の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

（注）エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っていません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であり、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性がありますが、担保提供に適格な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等取得し、当該エクスポージャーにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書をもとに適切に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

- ・ JCR（株式会社格付研究所）
- ・ R&I（株式会社格付投資情報センター）
- ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ・ S&P（S&Pグローバル・レーティング）

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討をするとともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

自己資本の充実の状況

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

イ.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

・4.482年となっております。

ロ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

・10年となっております。

ハ.流動性預金への満期割当方法及びその前提

・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。

・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

ニ.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。

ホ.複数の通貨の集計方法及びその前提

・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。

・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。

・通貨間の相関等は、考慮しておりません。

ヘ.スプレッドに関する前提

・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。

ト.内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

チ.前事業年度末の開示からの変動に関する説明

・当事業年度末より、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

・なお、当事業年度末において、金融庁が定める保守的な前提（前事業年度末と同基準）を用いて算出した Δ EVE（最大値：上方パラレルシフト）は、23,754百万円となっております。

リ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2018年度（2019年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	150	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,305	52	1,305	52
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,199	47	1,199	47
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,696	2,267	56,696	2,267
法人等向け	247,931	9,917	247,920	9,916
中小企業等向け及び個人向け	223,309	8,932	223,309	8,932
抵当権付住宅ローン	28,836	1,153	28,836	1,153
不動産取得等事業向け	121,523	4,860	121,523	4,860
三月以上延滞等	1,395	55	1,395	55
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,101	124	3,101	124
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	34,302	1,372	34,032	1,361
上記以外	32,301	1,292	30,724	1,228
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	752,056	30,082	750,198	30,007
【オフ・バランス取引等】	9,295	371	9,295	371
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	312	12	312	12
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	20	0	20	0
合 計	761,685	30,467	759,827	30,393

自己資本の充実の状況

(単位 百万円)				
項 目	2019年度 (2020年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	734	29	734	29
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,637	65	1,637	65
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,345	2,093	52,345	2,093
法人等向け	255,732	10,229	255,723	10,228
中小企業等向け及び個人向け	234,938	9,397	234,938	9,397
抵当権付住宅ローン	28,100	1,124	28,100	1,124
不動産取得等事業向け	118,584	4,743	118,584	4,743
三月以上延滞等	822	32	822	32
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,026	121	3,026	121
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	30,520	1,220	30,244	1,209
上記以外	35,668	1,426	33,912	1,356
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	762,113	30,484	760,071	30,402
【オフ・バランス取引等】	8,183	327	8,183	327
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	618	24	618	24
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	12	0	12	0
合 計	770,927	30,837	768,885	30,755

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	基礎的手法	1,230	1,218	1,213

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)				
	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	総所要自己資本額	31,698	31,611	32,050

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
①地域別、②業種別

(連結)						(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,513,228	1,072,945	298,688	5,205	1,821	
国外計	45,136	2,200	42,814	—	—	
地域別合計	1,558,364	1,075,145	341,502	5,205	1,821	
製造業	88,314	83,119	5,194	—	205	
農業、林業	7,575	6,574	1,001	—	22	
漁業	404	404	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,223	1,223	—	—	—	
建設業	58,922	57,115	1,806	—	187	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,631	7,855	776	—	—	
情報通信業	5,267	4,312	954	—	—	
運輸業、郵便業	21,453	20,416	1,036	—	8	
卸売業、小売業	78,305	78,002	300	2	224	
金融業、保険業	188,255	95,619	73,240	1	—	
不動産業、物品賃貸業	171,990	162,793	9,196	—	303	
サービス業等	105,840	103,472	2,367	—	540	
地方公共団体	175,399	137,769	37,629	—	—	
その他	646,781	316,465	207,998	5,200	329	
業種別計	1,558,364	1,075,145	341,502	5,205	1,821	
1年以下	213,566	169,700	31,184	4		
1年超3年以下	168,270	99,538	68,732	—		
3年超5年以下	183,865	132,690	51,175	—		
5年超7年以下	108,864	82,247	26,617	—		
7年超10年以下	132,165	105,475	26,690	—		
10年超	493,093	462,280	30,812	—		
期間の定めのないもの	258,536	23,212	106,289	5,200		
残存期間別合計	1,558,364	1,075,145	341,502	5,205		

(単体)						(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,511,734	1,073,095	298,418	5,205	1,821	
国外計	45,136	2,200	42,814	—	—	
地域別合計	1,556,870	1,075,295	341,232	5,205	1,821	
製造業	88,314	83,119	5,194	—	205	
農業、林業	7,575	6,574	1,001	—	22	
漁業	404	404	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,223	1,223	—	—	—	
建設業	58,922	57,115	1,806	—	187	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,631	7,855	776	—	—	
情報通信業	5,267	4,312	954	—	—	
運輸業、郵便業	21,453	20,416	1,036	—	8	
卸売業、小売業	78,305	78,002	300	2	224	
金融業、保険業	188,690	96,054	73,240	1	—	
不動産業、物品賃貸業	171,990	162,793	9,196	—	303	
サービス業等	105,840	103,472	2,367	—	540	
地方公共団体	175,399	137,769	37,629	—	—	
その他	644,852	316,180	207,728	5,200	329	
業種別計	1,556,870	1,075,295	341,232	5,205	1,821	
1年以下	214,002	170,135	31,184	4		
1年超3年以下	168,270	99,538	68,732	—		
3年超5年以下	183,865	132,690	51,175	—		
5年超7年以下	108,864	82,247	26,617	—		
7年超10年以下	132,165	105,475	26,690	—		
10年超	493,093	462,280	30,812	—		
期間の定めのないもの	256,607	22,926	106,019	5,200		
残存期間別合計	1,556,870	1,075,295	341,232	5,205		

自己資本の充実の状況

(連結)						(単位 百万円)
	2019年度 (2020年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,508,167	1,073,245	304,325	7,531	1,482	
国外計	38,789	2,130	36,615	—	—	
地域別合計	1,546,956	1,075,375	340,940	7,531	1,482	
製造業	91,432	86,608	4,823	—	166	
農業、林業	8,152	7,107	1,045	—	21	
漁業	561	460	100	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,328	1,328	—	—	—	
建設業	60,414	58,609	1,805	—	174	
電気・ガス・熱供給・水道業	9,521	8,346	1,175	—	—	
情報通信業	6,211	4,236	1,975	—	—	
運輸業、郵便業	22,514	20,466	2,047	—	10	
卸売業、小売業	74,609	73,996	610	2	206	
金融業、保険業	175,538	90,372	66,888	1	—	
不動産業、物品賃貸業	169,535	162,333	7,201	—	283	
サービス業等	106,944	103,436	3,508	—	288	
地方公共団体	191,263	140,858	50,405	—	—	
その他	628,928	317,214	199,353	7,527	330	
業種別計	1,546,956	1,075,375	340,940	7,531	1,482	
1年以下	213,903	171,652	29,181	3		
1年超3年以下	175,485	108,828	66,657	—		
3年超5年以下	165,224	122,775	42,448	—		
5年超7年以下	107,837	78,911	28,925	—		
7年超10年以下	150,220	107,122	43,098	—		
10年超	509,231	472,923	36,307	—		
期間の定めのないもの	225,053	13,161	94,321	7,527		
残存期間別合計	1,546,956	1,075,375	340,940	7,531		

(単体)						(単位 百万円)
	2019年度 (2020年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,506,635	1,073,439	304,048	7,531	1,482	
国外計	38,789	2,130	36,615	—	—	
地域別合計	1,545,424	1,075,569	340,663	7,531	1,482	
製造業	91,432	86,608	4,823	—	166	
農業、林業	8,152	7,107	1,045	—	21	
漁業	561	460	100	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,328	1,328	—	—	—	
建設業	60,414	58,609	1,805	—	174	
電気・ガス・熱供給・水道業	9,521	8,346	1,175	—	—	
情報通信業	6,211	4,236	1,975	—	—	
運輸業、郵便業	22,514	20,466	2,047	—	10	
卸売業、小売業	74,609	73,996	610	2	206	
金融業、保険業	176,020	90,854	66,888	1	—	
不動産業、物品賃貸業	169,535	162,333	7,201	—	283	
サービス業等	106,944	103,436	3,508	—	288	
地方公共団体	191,263	140,858	50,405	—	—	
その他	626,914	316,926	199,076	7,527	330	
業種別計	1,545,424	1,075,569	340,663	7,531	1,482	
1年以下	214,385	172,134	29,181	3		
1年超3年以下	175,485	108,828	66,657	—		
3年超5年以下	165,224	122,775	42,448	—		
5年超7年以下	107,837	78,911	28,925	—		
7年超10年以下	150,220	107,122	43,098	—		
10年超	509,231	472,923	36,307	—		
期間の定めのないもの	223,040	12,873	94,045	7,527		
残存期間別合計	1,545,424	1,075,569	340,663	7,531		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)							(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	1,483	△96	1,387	1,387	238	1,625	
個別貸倒引当金	3,249	△194	3,055	3,055	19	3,074	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	
合計	4,732	△290	4,442	4,442	257	4,699	

(単体)							(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	1,414	△89	1,325	1,325	233	1,558	
個別貸倒引当金	3,181	△195	2,986	2,986	16	3,002	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	
合計	4,595	△284	4,311	4,311	249	4,560	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)							(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
国内計	3,249	△194	3,055	3,055	19	3,074	
国外計	—	—	—	—	—	—	
地域別合計	3,249	△194	3,055	3,055	19	3,074	
製造業	277	△41	236	236	97	333	
農業、林業	54	△4	50	50	△2	48	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	15	△4	11	11	17	28	
建設業	667	△163	504	504	△85	419	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	12	△7	5	5	129	134	
運輸業、郵便業	12	23	35	35	△9	26	
卸売業、小売業	384	87	471	471	△14	457	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	
不動産業、物品賃貸業	102	△6	96	96	54	150	
サービス業等	799	49	848	848	△46	802	
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	
その他	927	△128	799	799	△122	677	
業種別計	3,249	△194	3,055	3,055	19	3,074	

(単体)							(単位 百万円)
	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
国内計	3,181	△195	2,986	2,986	16	3,002	
国外計	—	—	—	—	—	—	
地域別合計	3,181	△195	2,986	2,986	16	3,002	
製造業	277	△41	236	236	97	333	
農業、林業	54	△4	50	50	△2	48	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	15	△4	11	11	17	28	
建設業	667	△163	504	504	△85	419	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	12	△7	5	5	129	134	
運輸業、郵便業	12	23	35	35	△9	26	
卸売業、小売業	384	87	471	471	△14	457	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	
不動産業、物品賃貸業	102	△6	96	96	54	150	
サービス業等	799	49	848	848	△46	802	
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	
その他	859	△129	730	730	△125	605	
業種別計	3,181	△195	2,986	2,986	16	3,002	

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
製造業	7	5	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	309	65	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	92	1,115	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	—	0	
サービス業等	0	138	
地方公共団体	—	—	
その他	26	30	
業種別計	437	1,356	

(単体)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
製造業	7	5	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	309	65	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	
卸売業、小売業	92	1,115	
金融業、保険業	—	—	
不動産業、物品賃貸業	—	0	
サービス業等	0	138	
地方公共団体	—	—	
その他	26	27	
業種別計	437	1,353	

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2018年度 (2019年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	21,090	435,563	21,090	435,563
10%	1,506	41,517	1,506	41,517
20%	121,666	51,023	121,666	51,023
35%	—	82,346	—	82,346
50%	22,685	1,111	22,685	1,111
75%	82	297,180	82	297,180
100%	9,471	402,110	9,471	400,467
150%	—	783	—	783
250%	2,264	5,380	2,264	5,294
1250%	—	—	—	—
合 計	178,766	1,317,017	178,766	1,315,287

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2019年度 (2020年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	18,389	426,348	18,389	426,348
10%	1,505	45,914	1,505	45,914
20%	112,079	46,230	112,079	46,230
35%	—	80,276	—	80,276
50%	25,816	594	25,816	594
75%	73	312,895	73	312,895
100%	9,075	401,182	9,075	399,456
150%	—	380	—	380
250%	2,041	4,885	2,041	4,758
1250%	—	—	—	—
合 計	168,981	1,318,707	168,981	1,316,854

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)		
現金及び自行預金	15,505	14,168		
債券	3,972	6,858		
株式	—	—		
適格金融資産担保合計	19,478	21,027		
適格保証	15,530	15,970		
適格クレジット・デリバティブ	—	—		
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	15,530	15,970		

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2018年度（2019年3月31日現在）は0百万円、2019年度（2020年3月31日現在）は0百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	0	—	0	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	5,204	5,200	7,531	7,527	
派生商品取引	5,204	5,200	7,531	7,527	
外国為替関連取引	1,956	1,952	2,005	2,001	
金利関連取引	582	582	514	514	
株式関連取引	2,240	2,240	4,237	4,237	
その他取引	425	425	774	774	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	5,204	5,200	7,531	7,527	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)		
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	クレジットカード与信	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
ショッピングローン債権	—	—	—	—
事業者発行社債	—	—	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%	—	—	—	—	
50%	—	—	—	—	
150%	—	—	—	—	
350%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。

- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)					(単位 百万円)
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	33,631		28,599		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,222		1,394		
合 計	34,853	34,853	29,993	29,993	

(単体)					(単位 百万円)
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	33,631		28,599		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	952		1,117		
合 計	34,583	34,583	29,717	29,717	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
	売却損益額	2,225	3,907
償却額	148	1,049	

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
	(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	10,587	3,355
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク					(単位 百万円)
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		ホ	ヘ		
		当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	5,846	24,050	△2,372	
2	下方パラレルシフト	0	580	38	
3	スティープ化	3,254	19,760	—	
4	フラット化	—	—	—	
5	短期金利上昇	—	—	—	
6	短期金利低下	—	—	—	
7	最大値	5,846	24,050	38	
8	自己資本の額	70,833		70,717	

(単体) IRRBB1：金利リスク					(単位 百万円)
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		ホ	ヘ		
		当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	5,846	24,050	△2,372	
2	下方パラレルシフト	0	580	38	
3	スティープ化	3,254	19,760	—	
4	フラット化	—	—	—	
5	短期金利上昇	—	—	—	
6	短期金利低下	—	—	—	
7	最大値	5,846	24,050	38	
8	自己資本の額	70,542		70,359	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。